

すべての事業区分において  
既存、新規ともに対象です。

# 補助割合について

1

## 【こどもにとってより良い医療の提供・医療費の適正化事業】

- こどもの健康につながる適正な医療実現に向けた取組
  - ・上手な医療のかかり方の普及啓発
  - ・適正な抗菌薬の使用
  - ・小児・女性等の医療・健康相談(医師によるアドバイス)

... 5割

2

## 【出産・子育て支援、子供の健康づくり、女性の健康づくり事業】

- 各種検診受診率向上に対する環境整備事業
  - ・検診の受診率向上のための環境整備事業
  - ・検診の受診機会向上に資する事業
- 健康教育・健康相談、各種研修会、セミナー、イベント等の実施
  - ・若年層や独身、子育て世代向けの健康教室、セミナー、イベント・ウォーキング
  - ・親子参加型健康教室、セミナー、イベント・小児・女性等の健康相談(医師以外の専門職)
  - ・月経痛・PMS・やせ・更年期に関する理解促進に向けたセミナー

... 3割

1

Ⓐ 事業主とのコラボヘルスによって  
実施する場合

または

Ⓑ 複数の健保組合により効率的、効  
果的に実施する場合

... 2割

Ⓐ または Ⓑ に加えて

- データヘルスポータルサイトに  
効果的な事業方法のノウハウ等  
を共有し横展開すること

... 1割

※ 2健保組合で実施する場合は、加入者1万人未満の組合を含めること

※ AコラボヘルスとB共同事業が同時に当てはまる場合は、B共同事業を優先すること

1 の最大補助割合は **8割**

2 の最大補助割合は **6割**

3

## ● 広報・情報提供事業

- ・各種出版物、リーフレット等の配布(育児書等)
- ・各種案内の発送
- ・アプリ等を活用した情報提供

... 3割